

令和4年12月

事業主・健康管理委員 様

東京文具工業健康保険組合

家庭用常備薬等斡旋事業の終了について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合の事業運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、斡旋事業実施業者「H. Uウェルネス株式会社」より家庭用常備薬等の斡旋事業を、令和5年2月末日をもって終了するとの通達がございました。

従いまして、現在実施しております斡旋事業の実施期間も令和5年3月末日までから、令和5年2月末日までに変更となりますので、購入を希望される方がいらっしゃいましたら、お早めにご発注いただきますよう、お手数をおかけいたしますが、被保険者及び被扶養者の方へご周知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

東京文具工業健康保険組合 保 健 事 業 課

☎03-3866-8141 ダイヤル「3」